

2026 年度「ふくしま常磐大漁市」運營業務委託

委託仕様書

2026 年 4 月

公益社団法人 福島相双復興推進機構
水産販路等支援プロジェクトチーム

1. 業務目的

平成 27 年 6 月 12 日に閣議決定された「原子力災害からの福島復興の加速に向けて（福島 復興指針）」改訂を踏まえ、平成 27 年 8 月 24 日に福島相双復興官民合同チームが創設され、避難指示等の対象である浜通り地域等 12 市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）の事業者等を対象とした自立支援に官民の総力を挙げて取り組んでいる。また、福島県の漁業における試験操業が令和 3 年 3 月に終了し本格操業への移行期間に入ったことを踏まえ、令和 3 年 5 月より、3 市町（いわき市、相馬市及び新地町）の水産関係の仲買・加工業者等への支援も実施している。こうした中、事業者の支援ニーズや主要な課題の一つとして、住民の避難等に伴う顧客の減少や顧客層の質的变化及び長期にわたる事業休止に伴う取引先の減少等が挙げられている。本業務では、国内各所での常磐もの販売イベント「ふくしま常磐大漁市※1」の開催ならびに試食等イベントを開催することで、福島相双地域の水産仲買・加工事業者の販路を開拓・拡大することを目的とし、その中で、支援事業者の自立・自走も支援する。

（※1）公益社団法人福島相双復興推進機構が支援している水産加工事業者の商品を扱った販促イベント

2. 委託期間・管理箇所

（自）契約締結日 ～（至）2027年 3月26日（金）

公益社団法人 福島相双復興推進機構

事業者支援グループ 水産販路等支援プロジェクトチーム

3. 業務内容（本業務の募集要項も参照すること）

各地において、「ふくしま常磐大漁市」を開催するとともに、開催に向けた企画・運営等業務を実施する。イベント内では、現地消費者の認知度や購買意欲向上を目的に、試食提供を行う。なお、業務内容や工程等に変更が生じた場合には、その都度、発注者と協議のうえ対応すること。

ゴールは支援事業者が各地域での販路開拓ならびに拡大であるため、並行して別委託で実施する商談業務と協調、協力を行い、商品取り扱い定常化についても検討・調整すること。

（1）キックオフ打合せ

契約締結後速やかに、方向性、進め方、スケジュール等について、発注者と打合せを行う。（オンライン可）

(2) 定期会議

販売会・イベント内容の確認、議論、進捗確認などを目的に、発注者と月1回程度開催する。(オンライン可、契約締結後の初月は(1)に含む)

(3) 福島水産品の販売会「ふくしま常磐大漁市」の開催

a. 福島相双地域(※2)の水産加工事業者商品を対象とした販売会の企画

- ・各開催箇所との開催に向けた諸調整を行う
 - ・各開催日は、可能な限り重複しないようスケジュール調整することとするが、遠方開催地については連続開催とすることで、出張回数、距離を抑制するなど、効率化も踏まえること
 - ・阪急梅田本店のイベントは、「HANKYU FOOD」の出店タイアップを別業務委託しているが、ここの調整業務も行うこと。
 - ・販売会では、「食べればわかる」を意識し、試食提供を行うこと。なお、試食商材費用は本委託費に含む
 - ・各イベントのプレス案の作成
 - ・各イベントに対する「福島(浜通り)の認知度、理解が深まる掲示物や商品ポップ作成等を行うこと。なお、製作、使用にあたっては、発注者と協議を行うこと。
 - ・アンケートなど消費者の声を拾う企画立案ならびに実施
- 特に遠隔地では、福島の認知度や風評に関する情報も加味すること

(※2) 東日本大震災により被災し、福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示等の対象地域となった福島県内12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)および新地町、相馬市、いわき市の15市町村

b. 販売イベントに使用する商品(販売者)手配(運搬、保管を含む)

- ・販売イベントに使用する商品は、福島相双地域(※2)において発注者が支援する水産仲買・加工事業者商品の中から選出するものとし、事前に発注者と協議を行うこと。(業務目的にふさわしい商品であるか等を協議)
- ただし、イベントの賑やかしを目的に前述以外の県内特産品等も扱えるものとする
- ・各開催箇所と商品販売者との調整役を担うこと(口座開設等)
 - ・商品には冷凍品もあるため、冷凍品の配送、保管を踏まえること
 - ・本委託費に、販売する商品代ならびに送料、保管料は含まない

- ・本委託に、イベントに使用する各種装飾、冷凍ケース使用料等を含む
(阪急うめだ本店は、阪急側で手配するが、装飾に関しては他で使用したものを流用することも加味すること)

c. 各種運營業務

- ・可能な範囲での販売イベント開始に向けた、イベント告知の企画・実施（特にメディア露出に心掛けること）
- ・販売会の売上状況、購入者の反応、販売会の状況を確認し、適宜（※3）、発注者へ報告すること
- ・販売会での売り上げはもとより、本来の目的は支援事業者の自立した取引成約数や認知度、理解度の浸透、向上であるため、発注者と協調しながら支援事業者の参加を促すこと
(※3) 販売会開催日毎、開催場所完了毎、最終（全箇所完了）

d. 販売会終了後の結果分析

- ・販売、アンケート結果等各種データを用いて販売商品別の評価・分析を行うこと
- ・評価・分析結果を報告としてまとめること

(4) 各開催箇所別詳細（内容に変更の可能性あり）

a. 阪急阪神百貨店（阪急うめだ本店）

○開催場所：阪急うめだ本店 地下2階フードイベントプラザ

〒530-8350 大阪府大阪市北区角田町8-7

○調整先：株式会社阪急阪神百貨店 フードマーケティング部 リテイルメディア推進部

○開催時期：2027.3.10(水)～2027.3.16(火) 7日間

○概要

- ・本開催場所については、別で「HANKYU FOOD」とのイベント契約を締結するが、ここの調整業務が主となる。
- ・「HANKYU FOOD」の業務予定内容は以下となるため、試食対応や販売員は本業務の中で準備、対応すること
 - ✓フードイベントプラザへの出店
 - ✓HANKYU FOOD おいしい読み物、出展告知記事作成

- ✓ HANKYU FOOD インスタグラム投稿
- ✓ メールマガジンの配信
- ✓ 売り場設営、基本設備（売り場装飾・什器レンタル含む）の提供
- ✓ 販売商品の表示審査（HANKYU FOOD 基準）
- ・販売会ブース（約 14 坪）の一角に、「福島（浜通り）」の理解を深められるコーナーを設けること（マップ、紹介記事掲示等）
- ・商品販売：消費仕入れ

b. 福屋（八丁堀本店）

- 開催場所：福屋八丁堀本店 地下1階食品売り場の一角
〒730-8548 広島県広島市中区胡町6-26
- 調整先：株式会社福屋 食品部
- 開催時期：2026.10～11、2027.1～2のうち7日間
- 概要
 - ・本開催場所については、より試食の機会をつくり特に「食べればわかる」を表に出したイベントを検討すること
 - ・商品販売：消費仕入れ

c. 広島市中央卸売市場（場内開催の「市場まつり」）

- 開催場所：広島市中央卸売市場 中央市場 水産棟
〒733-0832 広島県広島市西区草津港1丁目8-1
- 調整先：広島魚市場株式会社 事業推進部
- 開催時期：2027.3のうち1日間
 - ・広島魚市場が主催する「市場まつり」での販売会に参加するもので、本委託にこの「市場まつり」参加費も含む
 - ・「市場まつり」は、現地での調理商品の販売（例：串焼きなど）が主体となるため、これを加味した企画を検討すること

b. ぐっと山形

- 開催場所：ぐっと山形
〒990-2307 山形県表蔵王68番地
- 調整先：株式会社山形県観光物産会館

○開催時期：未定（3日間を予定）

○概要

- ・商品販売：場所借り

e. まぐろパーク堺本店

○開催場所：大起水産まぐろパーク堺本店 売り場の一角

〒591-8012 大阪府堺市北区中村町607-1

○調整先：大起水産株式会社 街のみなと まぐろパーク 堺本店

○開催時期：未定（3日間を予定）

○概要

- ・商品の販売：買取（過去実績）

f. 高松三越＋高松丸亀商店街

○開催場所：①高松三越 場所未定（1階アンテナショップ、地下食品売り場が候補）

〒760-8639 香川県高松市内町7-1

②高松丸亀町壺番街前ドーム広場

〒760-0029 香川県高松市丸亀町1-1地先

○調整先：①株式会社高松三越 営業統括部 営業運営 街のみなと まぐろパーク
堺本店

②高松丸亀町商店街振興組合

○開催時期：①高松三越：2026.11.18(水)～2026.11.24(火)7日間

②高松丸亀町壺番街前ドーム広場：2026.11.22(日)～2026.11.23(月)2日間

○概要

- ・高松三越と高松丸亀町商店街での同時並行開催とする
- ・高松丸亀町商店街を試食メインとし、購入希望者を高松三越で開催している販売会場へ誘導するなど、効果的な企画とする
- ・商品販売：消費仕入れ（高松三越）、場所借り（丸亀町商店街）

(5) 業務実施報告書の作成

- a. 販売会の実績、定常化実績、所感などを取り纏めて業務実施報告書を作成する。（開催地ごとの支援事業者対応実績を含む）

4. 納入物

受託者は、委託業務の完了日までに以下の書類を当機構に提出する。なお、提出前（遅くとも提出期限の3日前を目安）に仮報告書を当機構へ提出し、記載内容の確認を受ける。

納入物：業務実施報告書 1部（電子データ可）

提出期限：委託完了日

5. 納入場所

〒960-8031 福島県福島市栄町 6-6 福島セントランドビル 4F

公益社団法人 福島相双復興推進機構

事業者支援グループ 水産販路等支援プロジェクトチーム

6. 検収方法

納入物の確認をもって検収とする。

7. その他の要求事項

(1) 機密保持

受託者は本業務を通じて入手し得た全ての情報について、委託期間中はもちろん委託期間満了後、または契約の解除後といえども、当機構の許可なく第三者に開示してはならない。

(2) 仕様書に定めない事項の取扱い

本仕様書に定めない事項については、双方誠意をもって協議のうえ決定するものとする。

以 上